

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月27日
【会社名】	タカタ株式会社
【英訳名】	Takata Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 高田 重久
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号アークヒルズサウスタワー
【電話番号】	03－3582－9228
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務本部長 野村 洋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目 4 番 5 号アークヒルズサウスタワー
【電話番号】	03－3582－9228
【事務連絡者氏名】	執行役員経理・財務本部長 野村 洋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役として、高田重久、ステファン・ストッカー、菊池祥泰、小杉教之及び西岡浩史の5氏を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、浜村嗣、高田千早及び佐藤正典の3氏を選任する。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役川村文彦氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案				（注）1	
高田 重久	618,178	110,455	0		可決（82.22%）
ステファン・ストッカー	666,929	61,705	0		可決（88.71%）
菊池 祥泰	722,232	6,402	0		可決（96.06%）
小杉 教之	720,465	8,168	0		可決（95.83%）
西岡 浩史	726,438	2,196	0		可決（96.62%）
第2号議案				（注）1	
浜村 嗣	713,496	15,137	0		可決（94.90%）
高田 千早	718,265	10,369	0		可決（95.53%）
佐藤 正典	617,071	111,563	0		可決（82.07%）
第3号議案	558,246	170,388	0	（注）2	可決（74.25%）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。